令和２年２月19日

政策地域部 調査統計課

統計調査員（小売物価統計調査）による不適切な事務発生について

昨年６月の小売物価統計調査（総務省所管）の不適切事務を受け、再発防止の取り組みを行ってきたところ、調査員（１名）が、既に廃業した店舗の商品の価格を毎月調査した価格として報告していたという不適切な事務が再度判明しました。

今後は、このような不適切な事務が発生しないよう、改めて再発防止を徹底してまいります。

１ 経緯

|  |  |
| --- | --- |
| 月 日 | 内 容 |
| １月９日 | 昨年６月に判明した不適切事務の再発防止策の一環として、Ａ調査員（13店舗、89品目担当）に対し、店舗訪問の事実を確認するため、当課から交付したメモ帳（リングノート）に全13店舗から店舗印を押印してもらい、当課に提出するよう指示。 |
| １月23日 | Ａ調査員から、リングノートの提出があったが、２店舗については店舗印がなく、電話で確認した旨の記載（本人によるメモ）があり。 |
| １月24日～29日 | 職員が、Ａ調査員が担当する全品目の確認調査を実施。その結果、店舗印のなかった２店舗のうち１店舗（１品目）が、2017年３月に廃業していることが判明。 |
| ２月４日 | 職員が、Ａ調査員から事情聴取した結果、廃業後は調査していない事実が判明。同日、Ａ調査員からの辞任届を受理。 |

２ 毎月訪問をしなかった主な理由（Ａ調査員の申立による）

店頭に価格が表示されておらず、また、店舗が郊外にあり車の免許もないため調査に行かなくなった。時々電話をしたが、不在だった（個人商店で事務員がいなかった）。

３ 公表済の数値への影響

本調査結果により作成する『消費者物価指数』の公表済数値への影響はない。

４ 他の調査員（12名）に対する調査実態の確認

　①　１月報告分の価格について調査した結果、適正であることを確認した。

　②　２月調査分のリングノートの提出を指示し、再確認することとした。

５ 再発防止策について

職員による同行訪問を随時行うとともに、今後も定期的にリングノートの提出を求めるなど、店舗訪問による適正な価格調査を徹底する。

【小売物価統計調査とは】：統計法に基づく基幹統計調査（総務省所管の法定受託事務）

○目　　 的　消費生活上重要な小売価格、サービス料金及び家賃等を毎月調査し、消費者物価指数やその他物価に関する基礎資料を得ること

○調査方法 毎月調査（調査店舗：全国約27,000店舗，県内約270店舗）

○調査項目 品目・銘柄別の小売価格又はサービス料金等

 ※小売物価統計調査の調査員は、知事が任命する非常勤特別職の地方公務員である。

調査項目 品目・銘柄別の小売価格又はサービス料金等調査項目 品目・銘柄別の小売価格又はサービス料金等

【統計調査員】非常勤特別職の地方公務員

【統計調査員】非常勤特別職の地方公務員

【担当：調査統計課 総括課長 千葉、担当課長 大越　内線5295】